

【 主 な 事 務 事 業 】

前回計画事業数 100 ※ のべ再掲事業数 59
 今回計画事業数 145 ※ のべ再掲事業数 90

施策1 学習機運の醸成・情報提供と相談体制の整備

(1) 生涯学習実施機関のネットワーク形成

重点 1	(仮称)「北九州学びの環 パートナーシップ協議 会」の形成	教育委員会、市の各局・施設、民間教育 事業者、NPO、高等教育機関、社会教 育関係団体、ボランティア・市民活動セ ンター等のネットワークを構築し、各主 体の連携を強化します。また、市民が求 める学習の情報や機会を効率的に提供 します。
	教育委員会生涯学習課	

(2) 学習情報へのアクセスの利便性向上

重点 2	「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習 情報提供システム～の充 実	学習機会や講師の情報等様々な情報を 一元的に提供できる、北九州市の生涯学 習に関する総合情報提供システムを用 いて幅広く情報を提供します。
	教育委員会生涯学習課	
3	市民センター、生涯学習 課等のホームページ充実 による情報発信	市民センターにおける講座や、特色ある 生涯学習活動等を掲載し、積極的に情報 発信を行い、学びの意欲の向上に努めま す。
	市民文化スポーツ局地域振興課 教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
重点 再掲 (35)	高齢者いきがい活動支援 事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを 促進するため、高齢者の参加しやすいボ ランティア・生涯学習情報等に関する情 報の収集・提供等を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
4	地域交流センターだよりの 発行	市内9館の各地域交流センターにおい て、定期的に「センターだより」を発行 し、人権課題の啓発や各地域交流セン ターで実施する事業及び催し物の情報 提供を行う。
	保健福祉局同和对策課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

5	市民センターだより（館報）の発行	市民センターにおける生涯学習、保健福祉、コミュニティ活動などの情報提供や地域情報のきめ細かな発信を充実します。
	市民文化スポーツ局地域振興課 教育委員会生涯学習課	
6	生涯学習情報「チャレンジガイド北九州」ホームページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施する講座や教室の情報等をさらに一元的に提供できるように充実します。
	教育委員会生涯学習総合センター	
7	生涯学習総合センターだより「まいなび21」の発行	生涯学習総合センター主催事業や生涯学習関連情報等を掲載した市民向けの情報紙を発行します。
	教育委員会生涯学習総合センター	
8	生涯学習総合センター学習相談事業	施設ボランティアの協力のもと、生涯学習に関する様々な相談にきめ細かく対応します。
	教育委員会生涯学習総合センター	
再掲 (114)	社会教育主事・社会教育主事補の配置	社会教育の事業や生涯学習事業を行う方々の求めに応じて、各区コミュニティ支援課に配置している社会教育主事・社会教育主事補により、専門的な助言や指導を行います。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
重点 9	人材バンクの充実 ホームページ掲載	豊富な知識・経験、優れた見識、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている市民の講師やボランティアの情報提供を充実するとともに、人材の活用を促進します。
	教育委員会生涯学習課	

施策2 市民一人ひとりに対する多様な学習機会の充実

(1) 生涯学習実施機関のネットワークによる学習機会の充実

重点 再掲 (1)	(仮称)「北九州学びの環 パートナーシップ協議 会」の形成	教育委員会、市の各局・施設、民間教育 事業者、NPO、高等教育機関、社会教 育関係団体、ボランティア・市民活動セ ンター等のネットワークを構築し、各主 体の連携を強化します。また、市民が求 める学習の情報や機会を効率的に提供 します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (117)	北九州ひとみらいプレイ スの充実	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文 化を問わず、まちの最大財産である人に 着目して、幅広い人づくりを支援し、本 市の人づくり支援機能の新たな展開を 図ります。
	教育委員会八幡西生涯学習総合センター	
重点 再掲 (35)	高齢者いきがい活動支援 事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを 促進するため、高齢者の参加しやすいボ ランティア・生涯学習情報等に関する情 報の収集・提供等を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
重点 10	「パッケージ型学習カリ キュラム」提供事業	市民センターにおける市民講座等の企 画に際し、市や県、企業、NPOなどの 出前講座や、社会貢献活動をパッケー ジ型講座として情報提供し、市民センタ ーの学習機能の充実を図ります。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (2)	「まなびネットひまわり」～ 北九州市生涯学習情報提供 システム～の充実	学習機会や講師の情報等様々な情報を 一元的に提供できる、北九州市の生涯学 習に関する総合情報提供システムを用 いて幅広く情報を提供します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (6)	生涯学習情報「チャレン ジガイド北九州」ホーム ページ掲載	行政機関や大学・専門学校などの実施す る講座や教室の情報等をさらに一元的 に提供できるように充実します。
	教育委員会生涯学習総合センター	
再掲 (46)	環境首都 100 万本プロ ジェクト	「都市の中の自然」「市民の環境意識を 育てる」ことを目的に、様々な主体(市民、 企業、NPO、行政など)が15年で100 万本を目標として市内各地に植樹を行 います。
	環境局環境科学研究所	
再掲 (47)	北九州市自然環境保全 ネットワークの会	「都市と自然との共生」を実現するた め、市民、NPO、事業者、学識経験者、 市で構成する「自然ネット(略称)」を組 織し、講演会、エコツアーや生き物調査 などを実施します。
	環境局環境科学研究所	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (82)	E S D 推進事業	ESD の全市的普及を目指し、高等教育機関や N P O 等と連携して基盤となる人材を育むための場づくりを進めます。 【ESD＝持続可能な開発のための教育】
	環境局環境学習課	
1 1	北九州市立大学科目等履修制度	学生以外の人でも、受講料を払えば学部・大学院の授業を受講でき、試験に合格すれば単位を取得できます。
	北九州市立大学	
1 2	北九州市立大学公開講座	大学で行われている学術の研究成果を地域に還元するとともに、市民の生涯学習ニーズに応えるため開講します。
	北九州市立大学	
1 3	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース	法学を体系的に学びたい人に法学部の授業を学生と一緒に1年間受講できるコースを実施します。
	北九州市立大学	
再掲 (135)	学校支援地域本部事業	教員が子どもと向き合う時間の確保と地域の教育力の向上を図るため、中学校区単位に「学校支援地域本部」を設置し、地域や大学等の協力のもと学校の教育活動を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
1 4	放送大学サテライトスペース	テレビ・ラジオ放送やインターネットを利用し、広く社会人等に大学教育の機会を提供することを目的に、設立された正規の大学である放送大学について、市政だより等に学生募集の掲載をするなど、広報等を支援します。
	教育委員会生涯学習課 放送大学北九州サテライトスペース	
重点 再掲 (62)	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。
	危機管理室危機管理課	
再掲 (85)	生涯学習指導者育成セミナー	まちづくりや生涯学習を推進するにあたり、地域課題に対し総合的に取り組めるような人材の育成を促進します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (87)	北九州市民カレッジ事業	専門的かつ高度な学習機会を提供し、自己実現の促進や生涯学習社会を担う人材の育成を図ります。また、地域活動や現代的課題に関する講座、高等教育機関と連携した講座の開設の拡充を図り、市民の多様な学習ニーズに応えます。
	教育委員会生涯学習総合センター	

(2) ライフステージに応じた学習機会の提供、充実

① 青少年への学習機会、体験活動の機会の充実

15	子ども文化ふれあいフェスタ	市民文化スポーツ局文化企画課	日本舞踊やいけばななどの文化体験を通して、子ども達の豊かな情操を養うとともに、芸術文化に対する関心を高め、未来の文化の担い手として育成するために、文化団体等が企画したワークショップ等を実施し、芸術文化に対する関心を高めます。
16	ジュニアマイスター養成講座	子ども家庭局青少年課	科学体験やものづくり体験を通して「科学がすき、ものづくりがすき」な子どもたちの育成を図るため、小・中学生を対象とした各種科学教室を開催します。
17	長野緑地「市民参加による農業体験教室」	建設局公園管理課	長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供します。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を実施します。
18	薬物乱用防止教室	子ども家庭局青少年課 保健福祉局保健医療課	危険ドラッグ等の薬物乱用から青少年の健康被害を防ぐため、薬物乱用防止教室の開催や街頭啓発活動などにより、青少年の健全な育成が図られる社会環境づくりを推進します。
19	青少年体験活動活性化事業	子ども家庭局青少年課	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青少年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。
再掲 (102)	青少年ボランティアステーション推進事業	子ども家庭局青少年課	青少年の成長に欠かすことのできないさまざまな体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として、規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年のボランティア体験活動を支援、促進します。
20	チャレンジ100キロ～歩け北九州っ子若武者の旅～	子ども家庭局青少年課	心身ともにたくましい子どもたちの育成を目的として、子どもたちが、市内の青少年施設に連泊しながら、市内の山々など約100キロの行程を踏破します。

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

21	野外教育等推進事業 子ども家庭局青少年課	自然体験活動や共同生活体験等を通して、「自然を大切に作る心」や「生きる力」を身に付けることを目的に、キャンプや登山、野外炊飯等の野外教育事業を実施します。
再掲 (45)	北九州こどもエコクラブ 環境局環境学習課	子どもたちが、地域で自主的に環境活動を行うため、環境活動に関する教材や情報の提供、交流や学習機会の提供等を支援します。
再掲 (142)	家庭・地域・学校の連携 推進 教育委員会生涯学習課	<p>子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。</p> <p>○生活体験通学合宿 保護者等の参加を取り入れるなど、運営方法を工夫し、小学校4～6年生が市民センターに1週間程度宿泊し、通学しながら、様々な生活体験や異年齢・地域の大人との交流を通じて、子どもの自立を図り、生きる力を育てる取組みを推進します。</p> <p>○地域・子ども交流事業 地域の特色を活かし、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高めることを目的に家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供します。全市民センターでの実施を推進します。</p> <p>○生き生きバリアフリー 特別支援学校に通う子どもなど、障害のある子どもたちと地域の子どもや大人が交流する場の提供をさらに充実します。</p>

② 子育て世代への学習機会の充実、家庭教育の充実

22	パパママ救急教室	子どもの病気やケガへの対応といった保護者が抱える不安を軽減し、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催します。
	消防局救急課	
23	母親学級の実施	母子の健康に関する知識を普及するため、妊娠中の健康管理、育児等に関する講義や、妊婦体操などの実習を取り入れた母親学級を開催します。 また、夫婦が協力して出産・育児に取り組む大切さを学ぶため、沐浴や妊婦疑似体験等の実習を取り入れた両親教室を開催します。
	子ども家庭局子育て支援課	
24	育児教室等の実施	乳幼児の食事・睡眠等の基本的な生活習慣や、メディアとの付き合い方等子育てに関する知識の普及を図るため、赤ちゃんの育て方や子どもの心と身体の発育・しつけなど育児に必要な知識を中心とした講義や交流会を取り入れた教室を開催します。
	子ども家庭局子育て支援課	
25	親育ち支援連続講座等の実施	子育てふれあい交流プラザや子どもの館など子育て支援施設において、その施設の特徴を生かし、幅広い年代にわたる親育ち支援のための講座を体系的に実施します。
	子ども家庭局総務企画課	
26	親子ですすめる食育教室	乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、就学前児童の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。
	子ども家庭局子育て支援課	
27	男2代の子育て講座	1歳未満および1年以内に誕生予定の子の父親または祖父を対象に、助産師や看護師、子育て支援関係者を講師に迎え、育児に必要な実習を交えた体験型講座を実施し、男性が子育てに参画することの意義や効果を伝えます。また、講座終了後には「パパシエ」・「ソフリエ」の認定証を授与します。
	子ども家庭局総務企画課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (49)	男性の家事・育児参画促進	家族を構成する男女が共に協力しながら、家庭での責任を果たしていくため、男性が仕事だけでなく、子育て等とともに参画し、家庭等において積極的に役割を果たせるよう支援します。 ○ムーブ、レディスでの男性向け家事・子育て関連講座
	総務企画局男女共同参画推進課	
再掲 (38)	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行う。
	保健福祉局同和対策課	
28	育児サークル・フリースペース活動への支援	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。
	子ども家庭局子育て支援課	
29	親子ふれあいルーム運営事業	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組みます。
	子ども家庭局子育て支援課	
30	家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設しています。さらに保育所、私立幼稚園での拡充を行います。
	教育委員会生涯学習課	
31	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	子どもの「生きる力」をはぐくむため、家庭や地域でできる子育て・親育ちのための10か条を平成15年度に制定しました。NPOによる出前講演や家庭教育学級など、様々な機会を通して市民への普及促進をさらに強化します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (84)	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実	区や市民センターで実施している春の講座・秋の講座として、親子で楽しむリズム遊びや、子育ての悩みを軽減する講座など、きめ細かな子育て支援をめざした講座や学習機会の提供を充実します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (90)	読み聞かせボランティア養成	子どもたちが読書を通じて豊かな感性を育てていくことができるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。
	教育委員会中央図書館	

③ 成年世代への学習機会の充実

32	若者ワークプラザ北九州運営事業	概ね40歳までの若年求職者を対象に、就業相談、就職に役立つ講座・セミナー、職業紹介など、きめ細かな支援を実施し、地元企業への就職につなげます。
	産業経済局雇用政策課	
再掲 (38)	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行う。
	保健福祉局同和对策課	
33	勤労青少年ホーム運営事業 ・門司勤労青少年ホーム ・若松勤労青少年ホーム ・八幡西勤労青少年ホーム	若年者の社会的自立、職業的自立支援事業を行い、就職・キャリアアップにつなげます。
	保健福祉局総務課	
再掲 (50)	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 ・男女共同参画センター ・東部勤労婦人センター ・西部勤労婦人センター	施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進や女性の就業・キャリアアップ支援、相談事業などを通して、男女共同参画社会の形成を推進します。
	総務企画局男女共同参画推進課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

34	ICT人材育成事業 産業経済局新産業振興課 (九州ヒューマンメディア創造センター)	若年層世代のプログラミング技術の習得や、将来企業家を目指す人材を育成するため、ICT関連の講座を実施します。
再掲 (12)	北九州市立大学公開講座 北九州市立大学	大学で行われている学術の研究成果を地域に還元するとともに、市民の生涯学習ニーズに応えるため開講します。
再掲 (13)	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース 北九州市立大学	法学を体系的に学びたい人に法学部の授業を学生と一緒に1年間受講できるコースを実施します。
再掲 (84)	子育てネットワークの充実 教育委員会生涯学習課	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実 教育委員会生涯学習課	区や市民センターで実施している春の講座・秋の講座として、時事問題や地域課題の解決をめざす講座、社会貢献活動につながる講座などの充実を図ります。
重点 再掲 (87)	北九州市民カレッジ事業 教育委員会生涯学習総合センター	専門的かつ高度な学習機会を提供し、自己実現の促進や生涯学習社会を担う人材の育成を図ります。また、地域活動や現代的課題に関する講座、高等教育機関と連携した講座の開設の拡充を図り、市民の多様な学習ニーズに応えます。

④ 高齢者への学習機会の充実

重点 35	高齢者いきがい活動支援事業	高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア・生涯学習情報等に関する情報の収集・提供等を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (38)	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行う。
	保健福祉局同和対策課	
36	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (12)	北九州市立大学公開講座	大学で行われている学術の研究成果を地域に還元するとともに、市民の生涯学習ニーズに応えるため開講します。
	北九州市立大学	
再掲 (13)	北九州市立大学法学部 コミュニティ・コース	法学を体系的に学びたい人に法学部の授業を学生と一緒に1年間受講できるコースを実施します。
	北九州市立大学	
37	生涯学習市民講座の充実	区や市民センターで実施している春の講座・秋の講座として、心と体の健康づくりや生きがいづくりをめざす講座などの充実を図ります。
	教育委員会生涯学習課	

(3) 地域課題解決に向けた地域における学習活動、交流活動の促進

① 人権教育の推進

38	地域交流センター講座	各地域交流センターにおいて、①教養・文化講座、②人権講座、③高齢者生きがい講座、④子育て支援講座、⑤資格取得講座を行う。
	保健福祉局同和対策課	
39	人権市民講座	人権問題に関する市民の正しい理解と認識を深めるため、市民センターにおいて人権学習を推進します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (30)	家庭教育学級の充実	家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設しています。この中でも人権学習の推進に取り組みます。
	教育委員会生涯学習課	
40	企業研修	企業の事業主や研修担当者が、人権問題について正しい知識と理解を深めるために「人権を考える企業のつどい」や「公正採用選考人権啓発推進員研修」を開催し、企業内での人権学習の推進に取り組みます。
	教育委員会生涯学習課	
41	人権学習講座	市民に対しては多様な学習ニーズに応え、人権啓発指導者にとっては人権講座を実施する際のヒントとなるような講座・講演会を実施します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

② 環境教育の推進

4 2	環境情報発信に関する施設の設置 環境局環境監視課	若松での環境施設・環境活動の情報発信施設を市街地につくることにより、さまざまな本市の環境の取組等を見ることが出来る場所を提供します。
再掲 (74)	循環型社会を形成するための環づくり支援事業 環境局循環社会推進課	市民一人ひとりが生ごみの減量化・資源化に取り組めるよう、生ごみリサイクル講座を実施します。
4 3	北九州環境みらい学習システムの推進 環境局環境学習課	本市の恵まれた自然や環境関連施設を結びつけて、エコツアーなど多世代の多くの市民が環境に関する知識や行動力を身につけることができる仕組みづくりを行います。
再掲 (82)	ESD 推進事業 環境局環境学習課	「世界の環境首都」を目指す本市においてその基盤となる、持続可能な社会づくりを担う人づくりを進めるため、ESDを推進します。 【ESD＝持続可能な開発のための教育】
4 4	環境人材育成推進事業 環境局環境学習課	楽しみながら環境学習ができる機会を増やし、環境意識のレベルアップや環境に関心を持つ市民の裾野を広げるきっかけづくりを目的として「北九州市環境首都検定」等を実施します。
4 5	北九州こどもエコクラブ 環境局環境学習課	子どもたちが、地域で自主的に環境活動を行うため、環境活動に関する教材や情報の提供、交流や学習機会の提供等を支援します。
4 6	環境首都 100 万本プロジェクト 環境局環境科学研究所	「都市の中の自然」「市民の環境意識を育てる」ことを目的に、様々な主体(市民、企業、NPO、行政など)が15年で100万本を目標として市内各地に植樹を行います。
4 7	北九州市自然環境保全ネットワークの会 環境局環境科学研究所	「都市と自然との共生」を実現するため、市民、NPO、事業者、学識経験者、市で構成する「自然ネット(略称)」を組織し、講演会、エコツアーや生き物調査などを実施します。

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

48	環境教育推進事業	環境に対する豊かな感受性や持続可能な社会の構築につながる見方や考え方を育み、よりよい環境の創造や保全に主体的に取り組む態度、能力を育成するために環境ミュージアム、北九州エコタウン等での体験的な環境教育を推進します。
	教育委員会指導第一課 教育委員会施設課	

③ 男女共同参画社会の形成の推進

49	男性の家事・育児参画促進	家族を構成する男女が共に協力しながら、家庭での責任を果たしていくため、男性が仕事だけでなく、子育て等とともに参画し、家庭等において積極的に役割を果たせるよう支援します。 ○男女共同参画センター・ムーブ等での男性向け家事・子育て関連講座
	総務企画局男女共同参画推進課	
50	男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業 ・男女共同参画センター ・東部勤労婦人センター ・西部勤労婦人センター	施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性の就業・キャリアアップ支援や相談事業などを通して、男女共同参画社会の形成を推進します。
	子ども家庭局男女共同参画推進課	
51	地域における男女共同参画推進啓発事業	地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等と協働しながら、市民や若い世代が共感できる広報啓発活動に取り組みます。
	総務企画局男女共同参画推進課	
再掲 (55)	企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取り組み支援	企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。また、毎年11月をワーク・ライフ・バランス推進月間とし、その意義や必要性を企業等事業者や市民に周知します。
	総務企画局女性活躍推進課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

④ 子育て支援の推進

52	地域でつくる子育て応援事業	子ども家庭局子育て支援課	区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援します。
	子ども家庭局子育て支援課		
一部再掲(95)	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課 子ども家庭局子育て支援課	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。具体的には、子育て支援に関する会議の開催や、育児に関する情報提供などを行います。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課 子ども家庭局子育て支援課		
53	地域みんなで結婚から育児まで見守り応援事業	子ども家庭局子育て支援課	家庭を持つことや子どもを生き育てることの喜びを実感できるよう、地域の支援活動の企画・実施やネットワークづくりを支援するためのアドバイザー派遣、地域での支援活動に要する経費への助成、研修等による人材の育成等を行うことで、地域の実情に応じた結婚から育児まで、切れ目のない支援（少子化対策）を自ら考えてもらう機運を高めることを目指します。
	子ども家庭局子育て支援課		
再掲(84)	子育てネットワークの充実	教育委員会生涯学習課	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課		
再掲(28)	育児サークル・フリースペース活動への支援	子ども家庭局子育て支援課	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。
	子ども家庭局子育て支援課		

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (29)	親子ふれあいルーム運営事業	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組みます。
	子ども家庭局子育て支援課	
54	放課後児童ヘルパーの活用	地域の特色を生かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、各クラブが、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として活用するための取組みを支援します。
	子ども家庭局子育て支援課	
55	企業や地域等でのワーク・ライフ・バランスの取組み支援	企業等の事業者に対して、仕事と子育て等との両立への理解促進や働きやすい職場環境づくりを働きかけます。また、毎年11月をワーク・ライフ・バランス推進月間とし、その意義や必要性を企業等事業者や市民に周知します。
	総務企画局女性活躍推進課	

⑤ 高齢社会対策の推進

再掲 (60)	高齢者地域活動助成事業	高齢者を主たる対象とした生きがいづくりや健康づくりなどの地域活動に対して助成を行うとともに、高齢者が主体となった社会貢献活動に対する助成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
56	百万人の介護予防事業	高齢者が身近な地域で自主的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー及びきたきゅう体操普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。
	保健福祉局健康推進課	
57	公園で健康づくり事業	高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ運動教室を開催するとともに、地域で介護予防運動を普及する普及員の養成を行うなど、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援します。
	保健福祉局健康推進課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

58	高齢者見守りサポーター派遣事業	認知症などの高齢者を介護している家族の精神的身体的負担を軽減するため、サポーター研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。
	保健福祉局認知症対策室	
再掲 (78)	認知症サポーターキャラバン事業	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を理解して、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。
	保健福祉局認知症対策室	
再掲 (36)	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (76)	市民後見促進事業	「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター(らいと)」で法人後見を実施する等により、育成した「市民後見人」に対する活動機会の提供を図ります。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (95)	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	
59	介護支援ボランティア事業	高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付できる事業を推進します。
	保健福祉局介護保険課	

⑥ 団塊の世代の社会貢献への参画

60	高齢者地域活動助成事業	高齢者を主たる対象とした生きがいくくりや健康づくりなどの地域活動に対して助成を行うとともに、高齢者が主体となった社会貢献活動に対する助成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (77)	生涯現役夢追塾	団塊の世代を中心に、退職後もその技術や経験等を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
再掲 (134)	スクールヘルパーの配置	地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、子どもへの支援を実施します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (86)	地域デビュー支援事業	何かしたい、何か地域に貢献したいけど、入り口やきっかけが分からない団塊世代の市民に、子どもとの交流や地域の学校の支援などを通じて地域デビューする機会を創出し、団塊世代の力を地域に活かす取組みを推進します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (109)	市民カレッジ受講生によるグループ	市民カレッジの「地域カアップセミナー」等の受講生で組織する生涯学習グループです。各グループが地域課題等に関する自主的な活動を継続し、学びの成果を地域へ還元します。
	教育委員会生涯学習総合センター	

⑦ 安全・安心対策の推進

再掲 (18)	薬物乱用防止教室	危険ドラッグ等の薬物乱用から青少年の健康被害を防ぐため、薬物乱用防止教室の開催や街頭啓発活動などにより、青少年の健全な育成が図られる社会環境づくりを推進します。
	子ども家庭局青少年課 保健福祉局保健医療課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (22)	パパママ救急教室	子どもの病気やケガへの対応といった保護者が抱える不安を軽減し、また、かけがえのない小さな命を守るため、新米パパママを対象に、子どもに関する応急手当教室を開催します。
	消防局救急課	
61	地域における安全・安心に関する活動の推進	安全・安心に関する知識や情報の提供、防犯教室や防犯リーダー養成講座の開催、パトロール活動等に対する支援を通じて、地域住民の安全・安心活動への参加意欲の向上を図るとともに、就業場所での地域活動への参加などにより、住民のきずなを深めます。
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	
重点 62	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。
	危機管理室危機管理課	
63	住民参加型災害図上訓練 (Disaster Imagination Game)	DIG(ディグ)は、参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、書き込みを行いながら議論することで、わがまちに起こりうる災害像をより具体的にイメージできる訓練です。 DIGを実施する地域に対して、アドバイザーとして消防職員の派遣や地図を提供するなどの支援を行います。
	危機管理室危機管理課	
64	消費者学級の育成	「自立した消費者」を目指して、消費生活に関する学習会等を自主的に開催する団体を「消費者学級」と認定し、活動を支援します。
	市民文化スポーツ局消費生活センター	
65	地震体験車を活用した防災啓発事業	過去の巨大地震等を再現できる地震体験車を地域での防災行事や、学校・事業所での防災訓練等に派遣し、地震による揺れの怖さを実際に体験することで、防災意識の高揚と災害に対する知識の一層の向上を図ります。
	消防局警防課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

重点 66	子どもを守る「家族の防犯力」アップ事業	子どもが犯罪に遭わないようにするためには、子ども自身の危機回避能力を向上させることに加え、保護者の防犯知識の向上も不可欠です。そこで、啓発用のリーフレットの作成や、様々なセミナーや講座、出前講演等を実施し、子どもを見守る家族の防犯知識の向上を推進します。
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	

(4) 地域スポーツの振興

67	地域スポーツ振興事業	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
68	指導者育成事業	生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技能を学ぶことのできる講座を実施し、本市の生涯スポーツリーダーの養成に努めます。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
69	総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	子どもたちをはじめ地域の住民が誰でも、どこでも、いつでもスポーツを楽しむことができるよう、総合型スポーツクラブへの育成・支援を行います。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
70	学校施設開放事業	学校施設も地域の身近な公共施設であることから、地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を市民に開放します。さらに課題を解決しながら、より一層の開放、活用について検討します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (104)	市民センタークラブ	市民講座の修了者等で作られたクラブで、卓球やパウンドテニス、空手、少林寺拳法など、運動やスポーツが盛んに行われ、地域住民の健康づくりに寄与します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実	市民センターでは、教養や趣味等に加えて、ヨガや太極拳、体操、ウォーキングなどの健康や運動を目的とした講座も開催し、地域住民の運動やスポーツの支援を行います。
	教育委員会生涯学習課	

(5) 地域文化の振興

重点 再掲 (104)	市民センタークラブ	市民講座の修了者等で作られたクラブで、生涯学習市民講座と同様に短歌、俳句、絵画、華道、茶道など、草の根的な文化活動が盛んに行われ、さらに地域住民の自主的な文化活動を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (37)	生涯学習市民講座の充実	市民センターでは、教養や生活実技等に加えて、短歌、俳句、絵画、華道、茶道など様々な文化活動の講座も広く開催され、さらに地域住民の文化活動を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (105)	文化祭の充実	日常の学習活動の成果を発表し、学習意欲を高め、地域の連帯感を醸成するために市民センター等で開催しています。より多くの市民参加を促進します。
	教育委員会生涯学習課	
7 1	伝統文化の発掘・継承	地域に根づく伝統文化の情報把握に努めるとともに、特に保存の措置を講じる必要があるものについては文化財に指定するなど地域の伝統芸能の保存・継承に取り組みます。
	市民文化スポーツ局文化企画課	
7 2	文化財の保存・継承	学術的に価値が高いものなどについては文化財の指定にするなど、文化財の保護、適切な管理のための取組みを推進します。また、文化財の魅力を広く紹介・公開し、実物に触れる機会を設けるなど文化財を大切にすることを高めていくため、積極的な情報発信に努めます。
	市民文化スポーツ局文化企画課	

施策3 地域活動をリードする人材の育成・学びの成果の活用

(1) 地域リーダーに対する学習機会の充実

再掲 (61)	地域における安全・安心に関する活動の推進	安全・安心に関する知識や情報の提供、防犯教室や防犯リーダー養成講座の開催、パトロール活動等に対する支援を通じて、地域住民の安全・安心活動への参加意欲の向上を図るとともに、就業場所での地域活動への参加などにより、住民のきずなを深めます。
	市民文化スポーツ局安全・安心推進課	
重点 再掲 (62)	みんな de Bousai まちづくり人材育成事業	大学と協働し、防災科目を新設するなど、市内の大学生を対象に、防災教育を実施し、学生自身が災害時に主体的に判断し行動できる知識を身につけ、地域コミュニティにおいて新たな地域防災の担い手として活動できる人材を育成します。
	危機管理室危機管理課	
73	地域づくりマネジメント研修	まちづくり協議会の実務担当者を対象とした研修を実施することにより、地域づくりをマネジメントする人材の育成、まちづくり協議会の組織の強化をはかり、住民主体の地域づくりを促進します。
	市民文化スポーツ局地域振興課	
74	循環型社会を形成するための環づくり支援事業	各地域団体が行う生ごみリサイクル講座の講師や、地域において生ごみコンポスト化容器の普及支援等を行うボランティアの養成を行います。
	環境局循環社会推進課	
再掲 (68)	指導者育成事業	生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技能を学ぶため「北九州市生涯スポーツリーダー養成講座」を実施します。
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
75	認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	地域住民が主体的に認知症予防に取り組むことができるように、認知症予防のための活動支援を行う人材である「認知症予防ファシリテーター」を養成するとともに、生活習慣病予防の視点を取り入れた教室や講演会を実施します。
	保健福祉局認知症対策室	
76	市民後見促進事業	「市民後見人」を育成するとともに、「権利擁護・市民後見センター(らいと)」で法人後見を実施する等により、育成した「市民後見人」に対する活動機会の提供を図ります。
	保健福祉局高齢者支援課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

77	生涯現役夢追塾	団塊の世代を中心に、退職後もその技術や経験等を活かし、産業活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と育成を行います。
	保健福祉局高齢者支援課	
78	認知症サポーターキャラバン事業	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を理解して、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。
	保健福祉局認知症対策室	
79	健康づくり推進員養成	市民主体の健康づくりを推進するため、地域における健康づくり活動のリーダーの育成を行います。
	保健福祉局健康推進課	
80	食生活改善推進員養成	食生活の改善を家庭へ浸透させるため、地域実践活動の推進力となるリーダーの育成を行います。
	保健福祉局健康推進課	
81	人権啓発推進者養成講座	行政・企業等における人権研修や人権啓発の担当者を対象に、人権啓発推進者として必要な知識の習得及び啓発実施に関する指導力の向上を図ることを目的として開催します。
	保健福祉局人権文化推進課	
82	ESD推進事業	持続可能な社会の実現に向けて、産学官民の多様な主体から成る「北九州 ESD協議会」や市内10大学の連携による「北九州まなびと ESDステーション」をプラットフォームとして、環境はもとより人権・平和など幅広い視野から総合的に取り組む人材の育成を図ります。 【ESD＝持続可能な開発のための教育】
	環境局環境学習課	
83	環境学習サポーター養成	環境ミュージアムを活動拠点として、地域の環境リーダーを担う環境学習サポーターを育みます。
	環境局環境学習課	
84	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
85	生涯学習指導者育成セミナー	まちづくりや生涯学習を推進するにあたり、地域課題に対し総合的に取り組めるような人材の育成を促進します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (112)	生涯学習推進コーディネーター配置事業	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センター及び生涯学習総合センターに配置しています。活動がさらに活発化するように、研修の充実やその活用方法、配置の促進についても検討します。
	教育委員会生涯学習課	
86	地域デビュー支援事業	何かしたい、何か地域に貢献したいけど、入り口やきっかけが分からない団塊世代の市民に、子どもとの交流や地域の学校の支援などを通じて地域デビューする機会を創出し、団塊世代の力を地域に活かす取組みを推進します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (117)	北九州ひとみらいプレイスの充実	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化を問わず、まちの最大財産である人に着目して、幅広い人づくりを支援し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を図ります。
	教育委員会八幡西生涯学習総合センター	
重点 87	北九州市民カレッジ事業	専門的かつ高度な学習機会を提供し、自己実現の促進や生涯学習社会を担う人材の育成を図ります。また、地域活動や現代的課題に関する講座、高等教育機関と連携した講座の開設の拡充を図り、市民の多様な学習ニーズに応えます。
	教育委員会生涯学習総合センター	
88	生涯学習ボランティア養成講座	生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センター、市民センター等における市民の生涯学習活動を支援するボランティアを養成し、ボランティアに関する活動の場の提供など、活動の推進を図ります。
	教育委員会生涯学習総合センター	
89	女性リーダー国内研修	市内で活動している女性や学習グループのリーダー、今後リーダーとして活動しようとする意欲のある女性を国立女性教育会館などへ派遣し、生涯学習活動に必要な専門的知識や技術についての学習を深め、リーダーとしての資質向上を図ります。
	教育委員会生涯学習総合センター	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

重点 90	読み聞かせボランティア養成 教育委員会中央図書館	子どもたちが読書を通じて豊かな感性を育てていくことができるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。
	美術館講習会開催事業 (美術ボランティア養成) 市民文化スポーツ局美術館	美術館来館者に展覧会や美術作品の価値や魅力を伝えるとともに、美術資料等の整理・分類、ワークショップ等の教育普及活動の事業支援などを行う美術ボランティアの養成を促進します。
92	博物館教育普及事業 (博物館ボランティア養成) 市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館	来館者の学習意欲や知的探究心向上をボランティア活動をとおして促し、自然と人間の共生を考える人材育成の取組みを促進します。

(2) 地域課題に対する地域独自の取組みの収集と情報共有化

93	子育てサポーターのびのび交流会 教育委員会生涯学習課	全市の子育てサポーターが一堂に会し、意見交換や情報交換を行い、交流を深める場を提供します。
	生涯学習推進コーディネーター研修会 教育委員会生涯学習課	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」の研修会を実施し、事例発表や分散会等により、意見交換や情報交換を行い、交流を深める場を提供します。
95	保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業 保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

96	市民センター実施事業情報交換会	地域デビュー支援事業、家庭教育学級（講座）などを実施した市民センターから事例を収集し、全市民センターに情報発信する機会を創出します。
	教育委員会生涯学習課	

(3) ボランティア活動の促進

97	児童健全育成ボランティア推進事業	児童館を拠点として活動しているボランティア組織「みらい子育てネット（母親クラブ）」の活動を支援し、その充実を図ります。
	子ども家庭局子育て支援課	
98	NPO・ボランティア活動促進事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施しています。
	市民文化スポーツ局市民活動推進課	
99	市民活動保険	市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市が保険料を負担し、活動中の事故に対して、一定の補償を行う保険制度を実施します。
	市民文化スポーツ局市民活動推進課	
再掲 (36)	年長者研修大学校 (周望学舎・穴生学舎)	高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。修了生の組織でボランティア活動を実施します。
	保健福祉局高齢者支援課	
100	ボランティア活動促進事業	市内のボランティア活動の活性化のため、ボランティア・市民活動センターの機能の充実を図り、活動に関する情報の収集と提供、需要調整を行います。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	
101	ボランティア大学校運営事業	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。
	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

102	青少年ボランティアステーション推進事業	青少年の成長に欠かすことのできないさまざまな体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年の体験活動を支援、促進します。
	子ども家庭局青少年課	
再掲 (83)	環境学習サポーターの会	環境ミュージアムを拠点に、環境学習をサポートするとともに、市民センターや小・中学校など地域で環境学習を広める活動を実施します。
	環境局環境学習課	
再掲 (47)	北九州市自然環境保全ネットワークの会	「都市と自然との共生」を実現するため、市民、NPO、事業者、学識経験者、市で構成する「自然ネット(略称)」を組織し、講演会、エコツアーや生き物調査などを実施します。
	環境局環境科学研究所	
103	学びサポーター	学びサポーターは、生涯学習総合センター、八幡西生涯学習総合センターで市民の「学び」を応援するボランティアです。生涯学習総合センターの事業をサポートする活動を行います。
	教育委員会生涯学習総合センター	

(4) 学習成果が生かされる環境づくり

再掲 (134)	スクールヘルパーの配置	地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもたちの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、子どもへの支援を実施します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 104	市民センタークラブ	生涯学習市民講座終了後、さらに継続的な学習を希望する人々で作られたクラブや自主的なサークル活動からスタートしたクラブ活動を支援、促進します。
	教育委員会生涯学習課	
105	文化祭の充実	日常の学習活動の成果を発表し、学習意欲を高め地域の連帯感を醸成するために市民センター等で開催しています。より多くの市民参加を促進します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (2)	「まなびネットひまわり」～北九州市生涯学習情報提供システム～の充実	学習機会や講師の情報等様々な情報を一元的に提供できる、北九州市の生涯学習に関する総合情報提供システムを用いて幅広く情報を提供します。
	教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (9)	人材バンクの充実 ホームページ掲載	豊富な知識・経験、優れた見識、技術をもち、その力を地域社会に役立てたいと考えている市民の講師やボランティアの情報提供を充実するとともに、人材の活用を促進します。
	教育委員会生涯学習課	
106	まちづくり専門家派遣事業	まちづくり協議会や自治会等が、地域でまちづくりの勉強会などを実施する場合、アドバイザーや講師としてまちづくりの専門家を派遣します。
	市民文化スポーツ局地域振興課	
再掲 (63)	住民参加型災害図上訓練 (Disaster Imagination Game)	DIG(ディグ)は、参加者が自分たちの住むまちの地図を囲み、書き込みを行いながら議論することで、わがまちに起こりうる災害像をより具体的にイメージできる訓練です。 DIGを実施する地域に対して、アドバイザーとして消防職員の派遣や地図を提供するなどの支援を行います。
	危機管理室危機管理課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (64)	消費者学級の育成	「自立した消費者」を目指して、消費生活に関する学習会等を自主的に開催する団体を「消費者学級」と認定し、活動を支援します。
	市民文化スポーツ局消費生活センター	
再掲 (65)	地震体験車を活用した防災啓発事業	過去の巨大地震等を再現できる地震体験車を地域での防災行事や、学校・事業所での防災訓練等に派遣し、地震による揺れの怖さを実際に体験することで、防災意識の高揚と災害に対する知識の一層の向上を図ります。
	消防局警防課	
再掲 (82)	ESD推進事業	持続可能な社会の実現に向けて、産学官民の多様な主体から成る「北九州市ESD協議会」や市内10大学の連携による「北九州まなびとESDステーション」をプラットフォームとして、環境はもとより、人権・平和など幅広い視野を持ち、地域で分野横断的に取組む活動を支援します。 【ESD＝持続可能な開発のための教育】
	環境局環境学習課	
107	夜間学級運営費補助事業	様々な事情により、十分に義務教育を受けることができなかった方が、中学校卒業程度の学力を身に付けるために行われる「夜間学級」を支援します。
	教育委員会企画課	
再掲 (84)	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (110)	社会教育関係団体への支援	社会教育関係団体に対して活動への支援を行うことにより、自主的な生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動、青少年の健全育成の促進を図ります。
	市民文化スポーツ局文化企画課	
	市民文化スポーツ局スポーツ振興課	
	子ども家庭局青少年課 教育委員会生涯学習課	
重点 108	北九州市民アカデミー事業	学ぶことだけでなく、学んだ成果を幅広く活かすため、市民自らが市民の学習ニーズを取り入れながら講座の企画・運営を行うなど「教えたい人」が教えることができる仕組みづくりを行い、学習機会の拡充を図ります。各区に運営組織を設立し、自主講座を実施します。
	教育委員会生涯学習総合センター	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

重点 109	市民カレッジ受講生によるグループ	市民カレッジの「地域カアップセミナー」等の受講生で組織する生涯学習グループです。各グループが地域課題等に関する自主的な活動を継続し、学びの成果を地域へ還元します。
	教育委員会生涯学習総合センター	

(5) 市民の自発的な活動の支援

110	社会教育関係団体への支援	社会教育関係団体に対して活動への支援を行うことにより、自主的な生涯学習活動、芸術・文化活動、スポーツ活動、青少年の健全育成の促進を図ります。
	市民文化スポーツ局文化企画課 市民文化スポーツ局スポーツ振興課 子ども家庭局青少年課 教育委員会生涯学習課	
重点 再掲 (108)	北九州市民アカデミー事業	学ぶことだけでなく、学んだ成果を幅広く活かすため、市民自らが市民の学習ニーズを取り入れながら講座の企画・運営を行うなど「教えたい人」が教えることができる仕組みづくりを行い、学習機会の拡充を図ります。各区に運営組織を設立し、自主講座を実施します。
	教育委員会生涯学習総合センター	
111	市民センターを拠点とした健康づくり（地域でGO!GO!健康づくり）	市民センターを拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。
	保健福祉局健康推進課	
再掲 (98)	NPO・ボランティア活動促進事業	市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、講座の開催などの各種支援を実施しています。
	市民文化スポーツ局市民活動推進課	
再掲 (99)	市民活動保険	市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市が保険料を負担し、活動中の事故に対して、一定の補償を行う保険制度を実施します。
	市民文化スポーツ局市民活動推進課	

施策4 学習を支える体制づくりと環境整備

(1) 市民の学びを支える体制づくり

再掲 (1)	(仮称)「北九州学びの環 パートナーシップ協議 会」の形成	教育委員会、市の各局・施設、民間教育 事業者、NPO、高等教育機関、社会教 育関係団体、ボランティア・市民活動セ ンター等のネットワークを構築し、各主 体の連携を強化する。また、市民が求め る学習の情報や機会を効率的に提供し ます。
	教育委員会生涯学習課	
112	生涯学習推進コーディ ネーター配置事業	市民の生涯学習の推進ならびに市民セ ンター等の活性化を図るため、学習機会 や人材等、地域に関する様々な情報の収 集や提供などを行う「生涯学習推進コー ディネーター」を市民センター及び生涯 学習総合センターに配置しています。 活動がさらに活性化するよう、研修の充 実やその活用方法、配置の促進につい ても検討します。
	教育委員会生涯学習課	
113	社会教育主事・社会教育 主事補の配置	社会教育の事業や生涯学習事業を行う 方々の求めに応じて、各区コミュニティ 支援課に配置している社会教育主事・社 会教育主事補により、専門的な助言や指 導を行います。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
114	社会教育・生涯学習関係 職員研修の充実	社会教育施設や市民センター、地域にお ける学習・交流の機会の提供は、現代 的・社会的課題の解決に向けてますます 重要になってきます。今後もこれらの施 設で、多様かつ有効な生涯学習事業等 を推進することができるよう、関係する 職員等の研修の充実を図ります。
	市民文化スポーツ局地域振興課 教育委員会生涯学習課 教育委員会生涯学習総合センター	
115	子育てサポーターの配置	市民センターに子育てサポーターを配 置します。 子育てサポーターの主な活動 ①市民センターを利用する親の相談や 子育て情報の提供 ②市民センターに遊びに来る子どもの 見守り ③市民センターで講座等を実施する際 の乳幼児の見守り ④子育て支援に関する事業の企画・実施 ⑤所属する館以外の市民センターから の要請に基づく活動
	教育委員会生涯学習課	

(2) 生涯学習関連施設の充実と連携

生涯学習施設

116	生涯学習総合センター及び生涯学習センターの整備・充実	施設の利用状況や老朽化の状況を見ながら、施設の適正配置、複合化、多機能化など、より効率的な施設運営を目指し、将来的な財政負担を軽減するための取組みを進めます。
	教育委員会生涯学習総合センター	
117	北九州ひとみらいプレイスの充実	子どもから高齢者まで、年齢、国籍、文化を問わず、まちの最大財産である人に着目して、幅広い人づくりを支援し、本市の人づくり支援機能の新たな展開を図ります。
	教育委員会八幡西生涯学習総合センター	
118	市民センターの整備・充実	市民センターを拠点とした地域づくりを推進するため、円滑・適正な管理運営を行うとともに、計画的な改修を行います。
	市民文化スポーツ局地域振興課	
119	公民館類似施設への支援	公益法人が設置する公民館や町内会等の地域住民が設置する公民館で、「広報誌の発行」「健康料理教室」「防災・防犯運動」「ラジオ体操」など、さまざまな地域活動が行われています。引き続き、生涯学習を推進するうえで支援を行います。
	教育委員会生涯学習課	
120	婦人会館の整備・充実	婦人の文化・教養の向上と婦人団体相互の交流に寄与するため設置され活発な研修活動が行われています。今後も利用の促進を図るため、引き続き整備・充実を図ります。
	教育委員会生涯学習課	
121	図書館の整備・充実	中央図書館、国際友好記念図書館、地区図書館5館、分館10館で本市の図書館網を形成しており、「レファレンス・サービス」をはじめ、「ブックスタート事業」や「ひまわり文庫」などの図書館サービスを提供しています。今後は、北九州市立図書館協議会の答申を踏まえながら、新たに小倉南図書館を整備するなど地区図書館の整備充実に取り組むとともに、市民の学びに役立つ図書館、次世代の育成を支援する図書館として、生涯学習社会の発展を支える拠点に相応しい図書館サービスを提供します。
	教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

文化施設

122	美術館の整備・充実	美術作品の展示や教育普及活動として「わくわくアートミュージアム事業」、「講座・講演会」等を行っています。平成22年3月に策定された「これからの市立美術館について」に沿った展覧会、教育普及活動の充実及び周辺環境整備などにより、地域文化の振興に貢献する市民のための美術館をめざします。
	市民文化スポーツ局美術館	
123	自然史・歴史博物館 (いのちのたび博物館)の 整備・充実	「いのちのたび」をコンセプトに、歴史、考古、自然科学等に関する展示を行い、市民が楽しく学べる場を提供するとともに、資料の収集・保管、研究により、本市の学術文化の発展を図っています。更に魅力ある特別展の開催や、「セカンドスクール事業」「普及講座」などにより、地域のにぎわいの拠点作りを目指します
	市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館	
124	松本清張記念館の整備・ 充実	北九州市出身の作家・松本清張の多岐にわたる創作活動を体系的に紹介し、清張とその時代の研究を行うとともに、市内外に情報発信し本市のイメージアップを図ります。「中高生読書感想文コンクール」などを実施します。
	市民文化スポーツ局松本清張記念館	
125	文学館の整備・充実	明治以降における北九州にゆかりのある文学者と文芸活動に関する資料を収集・保存・調査・研究し、公開するとともに、企画展や普及活動等の充実を図ります。
	市民文化スポーツ局文学館	
126	長崎街道木屋瀬宿記念館 の整備・充実	地域の伝統文化の継承や文化振興の核となる施設です。郷土の歴史・文化を楽しく学ぶことのできる「みちの郷土資料館」等があり、さらに充実を図ります。
	市民文化スポーツ局長崎街道木屋瀬宿記念館	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

青少年施設

127	児童文化科学館の運営	プラネタリウム、科学教室などの体験を通じた科学事業、演劇会などの文化事業を開催し、科学教育の振興、児童文化の向上を図ります。
	子ども家庭局青少年課	
128	青少年の家の運営	施設周辺の豊かな自然の中で、野外活動や集団生活などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の精神を学び、心身ともにたくましい青少年の育成を図ります。また、身近でより安全かつ快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行います。
	子ども家庭局青少年課	

施策5 学校教育、家庭教育への支援や学校、家庭、地域の連携強化

(1) 家庭教育支援の充実

<p>重点 再掲 (66)</p>	<p>子どもを守る「家族の防犯力」アップ事業</p>	<p>子どもが犯罪に遭わないようにするためには、子ども自身の危機回避能力を向上させることに加え、保護者の防犯知識の向上も不可欠です。そこで、啓発用のリーフレットの作成や、様々なセミナーや講座、出前講演等を実施し、子どもを見守る家族の防犯知識の向上を推進します。</p>
	<p>市民文化スポーツ局安全・安心推進課</p>	
<p>129</p>	<p>家庭・地域への啓発事業</p>	<p>家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向がみられる中、従来 of 取組みに加え、小学校入学前の早い段階からの基本的な生活習慣の定着と、小学校低学年からの家庭学習の定着とを促す保護者への啓発を通じて、家庭の教育力向上に取り組んでいきます。</p> <p>○家庭教育学級の充実 家庭の教育力の向上をめざし、保護者が家庭で子どもの教育をする心構えや、子どもとの接し方、教育上の留意点などを相互学習の中で主体的に学習する場として開設しています。全ての市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校で実施。引き続き保育所、私立幼稚園での拡充を行う。</p> <p>○家庭教育リーフレット「きほんのき」を保育所、幼稚園を通じて新3歳児の保護者に配布。また小学校入学前説明会において、同リーフレットを使った校長講話を実施。</p> <p>○新1年生学校生活スタートブック「なかよし」の市HP及び教育イントラナビ掲載</p> <p>○「家庭学習チャレンジハンドブック」の活用</p> <p>○早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業の実施。</p>
	<p>教育委員会指導第一課 教育委員会生涯学習課</p>	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

再掲 (84)	子育てネットワークの充実	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで重要な役割を担う家庭教育を支援し、家庭と地域の教育力の一層の活性化を図るため、地域における子育てサポーターを養成し、子育てネットワークの構築を支援します。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (31)	北九州市子どもを育てる10か条の普及促進	子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、家庭や地域でできる子育て・親育ちのための10か条を平成15年度に制定しました。NPOによる出前講演や家庭教育学級など、様々な機会を通して市民への普及促進をさらに強化します。
	教育委員会生涯学習課	
130	ブックスタート事業	絵本を通して親子が楽しい時間を分かち合うことで、「赤ちゃんの心健やかな成長」と「親子の絆を深めること」を支援するきっかけづくりとなるよう、赤ちゃんのいる家庭へ「絵本パック」を無料で配布します。
	教育委員会中央図書館	

(2) 学校・家庭・地域の連携促進

131	博物館セカンドスクール事業	いのちのたび博物館を「第2の学校(教室)」と位置づけ、○博物館への誘致事業、○学校教育支援事業、○家庭教育支援事業の3つの柱をかかげ、学校教育現場と博物館の結びつきの強化を図ります。
	市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館	
132	わくわくアートミュージアム事業	子どもたちの感動する心や豊かな情操を養うため、美術鑑賞教室の実施や子ども向けワークショップを開催するなど、美術に親しむ態度を育てます。
	市民文化スポーツ局美術館	
133	「子どもひまわり学習塾」事業	児童生徒に主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、小学生及び中学生を対象に、放課後等に補充学習を行う「子どもひまわり学習塾」を実施します。
	教育委員会指導企画課 教育委員会指導第一課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

134	スクールヘルパーの配置	地域の人材や教育機能を学校教育に生かし、地域と学校が連携して子どもの「生きる力」をはぐくむことを目的に、地域人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、子どもへの支援を実施します。
	教育委員会生涯学習課	
135	学校支援地域本部事業	教員が子どもと向き合う時間の確保と地域の教育力の向上を図るため、中学校区単位に「学校支援地域本部」を設置し、地域や大学等の協力のもと学校の教育活動の支援をさらに充実・促進します。
	教育委員会生涯学習課	
136	経済界との連携による学校支援事業	経済界と連携することで、企業のもつ人材や経営のノウハウなどを活かし、出前授業や体験活動、教職員を対象とした研修などに取り組みます。
	教育委員会生涯学習課	
再掲 (70)	学校施設開放事業	学校施設も地域の身近な公共施設であることから、地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を市民に開放します。さらに課題を解決しながら、より一層の開放、活用について検討します。
	教育委員会生涯学習課	
137	子ども読書活動の推進	「読書好きな子ども日本一」をめざし、家庭等での読書習慣の定着を図るなど、新「北九州市子ども読書プラン」(H28年度～H32年度)に基づき推進します。
	教育委員会学事課 教育委員会指導第一課 教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	
138	子ども司書養成講座	子どもたちが図書館への関心や読書への関心を一層高めることや、学校での読書活動推進のリーダーとして活躍できるよう、司書の仕事に触れる講座を実施します。
	教育委員会中央図書館	
139	PTA活動との連携	PTA協議会と連携した各種研修会の実施や意見交換などに加え、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた事業など、PTA協議会と連携した取組みを検討します。
	教育委員会生涯学習課	

(3) 地域での安心な環境づくりと体験活動の促進

再掲 (54)	放課後児童ヘルパーの活用	地域の特色を生かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、各クラブが、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として活用するための取組みを支援します。
	子ども家庭局子育て支援課	
再掲 (17)	長野緑地「市民参加による農業体験教室」	長野緑地の公園予定地の一部を活用して、市民に一年を通して有機農業栽培管理や花作りを体験する場を提供します。また、子どもたちが自然の中で遊び、学ぶ場を提供したり、収穫物を使用したイベントの実施など、市民の参加を拡大するイベント等を実施します。
	建設局公園管理課	
140	遊びの広場促進事業	子ども会をはじめとした青少年育成団体などの活動の活性化を図るため、他の団体・グループ活動の参考になる事業に対し支援を行います。
	子ども家庭局青少年課	
141	子ども会等地域活動推進事業	地域における子どもの活動を活性化させるため、地域で子どもたちが活動し成長する環境づくりや、そのような活動に携わる市民への支援を行います。
	子ども家庭局青少年課	
再掲 (19)	青少年体験活動活性化事業	青少年育成事業情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青年リーダーの養成などを通じて、さらなる青少年の健全育成環境づくりを進めます。
	子ども家庭局青少年課	
再掲 (70)	学校施設開放事業	学校施設も地域の身近な公共施設であることから、地域スポーツの普及及び児童の安全な遊び場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施設を市民に開放します。さらに課題を解決しながら、より一層の開放、活用について検討します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

142	家庭・地域・学校の連携 推進	<p>子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。</p> <p>○生活体験通学合宿 保護者等の参加を取り入れるなど、運営方法を工夫し、小学校4～6年生が市民センターに1週間程度宿泊し、通学しながら、様々な生活体験や異年齢・地域の大人との交流を通じて、子どもの自立を図り、生きる力を育てる取組みを推進します。</p> <p>○地域・子ども交流事業 地域の特色を活かし、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高めることを目的に家庭・地域・学校等が連携して、世代間交流や様々な体験活動の機会等を提供します。全市民センターでの実施を推進します。</p> <p>○生き生きバリアフリー 特別支援学校に通う子どもなど、障害のある子どもたちと地域の子どもや大人が交流する場の提供をさらに充実します。</p>
	教育委員会生涯学習課	

(4) 子どもの読書環境の充実

143	北九州市子ども読書活動 推進会議の設置	北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、子どもの読書活動の推進のため、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行う「北九州市子ども読書活動推進会議」を設置します。
	教育委員会生涯学習課	
144	新「北九州市子ども読書 プラン」の策定	北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、子ども読書活動推進計画(新「北九州市子ども読書プラン」H28年度～H32年度)を策定します。
	教育委員会生涯学習課	

第5章 具体的な取組み
(主な事務事業)

145	子ども図書館の検討 教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、子ども図書館の設置を検討します。
重点 再掲 (90)	読み聞かせボランティア養成 教育委員会中央図書館	子どもたちが読書を通じて豊かな感性を育てていくことができるよう図書館や学校、地域等において読み聞かせ等を行うボランティアの養成を促進します。
再掲 (121)	図書館の整備・充実 教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	中央図書館、国際友好記念図書館、地区図書館5館、分館10館で本市の図書館網を形成しており、「レファレンス・サービス」をはじめ、「ブックスタート事業」や「ひまわり文庫」などの図書館サービスを提供しています。今後は、北九州市立図書館協議会の答申を踏まえながら、新たに小倉南図書館を整備するなど地区図書館の整備充実に取り組むとともに、市民の学びに役立つ図書館、次世代の育成を支援する図書館として、生涯学習社会の発展を支える拠点に相応しい図書館サービスを提供します。
再掲 (130)	ブックスタート事業 教育委員会中央図書館	絵本を通して親子が楽しい時間を分かち合うことで、「赤ちゃんの心健やかな成長」と「親子の絆を深めること」を支援するきっかけづくりとなるよう、赤ちゃんのいる家庭へ「絵本パック」を無料で配布します。
再掲 (137)	子ども読書活動の推進 教育委員会学事課 教育委員会指導第一課 教育委員会生涯学習課 教育委員会中央図書館	「読書好きな子ども日本一」をめざし、家庭等での読書習慣の定着を図るなど、新「北九州市子ども読書プラン」(H28年度～H32年度)に基づき推進します。
再掲 (138)	子ども司書養成講座 教育委員会中央図書館	子どもたちが図書館への関心や読書への関心を一層高めることや、学校での読書活動推進のリーダーとして活躍できるよう、司書の仕事に触れる講座を実施します。